

1. 染谷新本部長が語る東大知財のこれから

2024年4月、産学協創推進本部の本部長として染谷隆夫執行役・副学長が就任しました。
産学協創推進本部そして本学における知財全般のかじ取りを担う染谷本部長から
東大知財のこれからに向けた考えをお伝えします。



産学協創推進本部本部長
染谷隆夫執行役・副学長

機能が拡張していく東京大学

大学の役割がどんどん機能拡張しています。これまでの大学の役割は主に基礎研究でしたが、今は大学で生み出された知的資産を社会還元するところまで、大学自身でやりきることが期待されています。よくある議論のなかに、大学が基礎研究を疎かにするのではないかとありますが、基礎研究の重要性は今後も変わりません。そのうえで社会実装をやりきることも大事になってきたため、大学の守備範囲が広がりました。昔からの基礎研究に加えて、大学が負う宿題が増えたのです。その宿題をこなすために、大学も成長しなければなりません。

本学は基礎研究を長年やってきて、基礎研究は得意なのですが、この新たな宿題には大学だけでは対処できません。そのため、様々な方々との連携が重要になってきます。連携先としては、産業界の方もそうですし、現実の課題を解決しようとすると、その課題を持っている地域の人との連携など、社会とのつながりもより大事になります。

知財は社会課題を解決する鍵

社会の課題を解決するとき、その根幹に知財があると考えています。知財を介さずに解決できる課題もありますが、東大の場合には様々な優れた学術の蓄積があります。ディープテック系のフィールドをはじめ、様々な分野において世界的に著名な優秀な研究者が沢山います。せっかく良い成果がでるのだから、社会への還元まで大学がしっかりやろうよ、という期待が高まっています。

そのなかで知財の役割、重要性も高まっていると感じています。

知財の活用については、活用主体の違いから大きく2つに分かれると考えています。ひとつは既存企業へのライセンスです。技術ノウハウも引き渡して既存企業がその事業化を進めるという、昔からのやり方であり、今でもとても重要な社会実装を進めるための方式です。もうひとつはスタートアップです。自らの関係者と共に、自分たちが生み出した発明の事業化を進めていく社会実装の方法です。スタートアップは今こそ注目されていますが、現在の状況に至るまでには、日本にスタートアップを根付かせるための長年の努力がありました。今後、これをさらに拡大していく必要があると考えています。

当事者意識の向上が知財力を強化

既存企業へのライセンスもスタートアップの起業も、どちらも知財を活用するという点において違いはありません。しかし、自分たちで起業すると思えば、知財についても当事者意識が強くなります。この当事者意識こそ、優れた特許を作るために極めて重要です。

たとえば、研究者が「弁理士の先生に論文だけを渡して、あとは完全にお任せするので、そちらで明細書を書いてもらって特許を取ろう。そのうち産業界の誰かが関心をもって事業化してくれればよいな」などと他人事のように考えていると、そのような特許には抜け穴があって、使えない権利になりがちです。スタートアップを自分で起こす場合には、本人に思い入れがあって、事業化に乗り出します。自分自身で起業しない場合にも、研究室の卒業生など身近な関係者が起業してリスクをとるわけです。その勝負の拠り所となる知財に穴があっては、会社がつぶれてしまいます。そのため、強い当事者意識をもって真剣に権利化にも取り組みますし、これが結果として強い特許の取得につながります。

日頃から高い意識をもって知財に当たれば、大企業へのライセンスを想定した特許についても、結果として強い特許を取ることができます。優れた特許が取得できれば、事業化も成功の可能性が高まり、大学に期待されている知的資産を社会に還元する活動にもポジティブな効果があると思います。

知財こそ専門家のサポートが必要

強い特許を作り出すためには、発明者が当事者意識を持つことが極めて大事なのですが、優れた論文を書くためのテクニックと強い特許を作り出すためのポイントはかなり異なります。大学には産業界で長い経験を積まれた研究者もいて、そのような研究者は強い特許を生み出すためのポイントも知っているのですが、ずっと大学で研究してきた人はそういったトレーニングを十分に受けてはいません。そこで、知財の専門家が近くに寄り添い、発明が生まれたときに支援できる体制が必要です。

従来から東大TLOや産学協創推進本部に知財の専門家はいますが、近年は特許庁による知財専門家の派遣など、人材活用のすそ野は広がっています。大学組織の人材を強化し、派遣された専門家とも連携することによって、より強い特許を生み出していきたいと思っています。

また、創業や材料など特定の分野を除くと、ひとつの特許で技術を守ることができるケースは稀です。私の専門とするエレクトロニクス分野でも、いくつかの特許を組み合わせることで一般的です。そのため、ライセンスの検討に当たっても、特許ポートフォリオを組んで、時には大学にない特許を外からもってくることも必要になります。現在の大学にはまだそこまでの力量やノウハウは無いのですが、本当の意味での知の社会還元、事業化を進めていくためには、すべての分野で行うのは無理だとしても、いくつかの分野、特に知財が重要な役割を果たす分野では、そのようなポートフォリオを構築できる体制も必要です。

基本特許取得のチャンスは研究開発初期にあり

最近スタートアップに関心をもつ若い研究者が増えており嬉しいのですが、強い特許を取ることが明確に意識されていないことがあります。起業したあとで振り返ってみると、せっかく取得した特許があまり強い権利ではなかった、ということが生じます。起業に関心のある人は、いつでも良い特許を取っておこうという心構えが必要です。

研究の開始直後やプロジェクトの初期段階で取得した特許が、実はもっと強く広い権利が取れる基本的な発明であった、ということがしばしば起こります。考えてみれば当然で、研究やプロジェクトが軌道に乗った後の発明は、どうしても改良発明が多くなりがちです。そのため、アントレプレナーシップ教育などを通じて、開発初期の特許の重要性を明確に認識することが大事です。

本学の場合、モチベーションの高い学生や若手研究者らと一緒に、最先端の施設を使って研究できるという、大変恵まれた環境にあります。そこで特許をしっかりと確保して、その事業化、社会実装につなげるのは、恵まれた環境下におかれた研究者の責務といえます。

そして、特許は後から後悔しても遅いのです。論文はアイ

ディアの基本的な概念を記載することによって、あとあとまでオリジナリティを主張できますが、特許は出願時に記載した範囲内でしか発明を守ることができません。起業後に穴が見つかったり、リスクを取って起業した仲間を守り切れないことになります。知財にもちゃんと配慮しておけばよかったですと後悔しないよう、いつでも知財に気を配っている意識の高い組織であってほしいと思っています。

また、より良い特許を取るためには、事業化したときのビジネスモデルを考えておく必要もあります。具体的な製品やサービスをイメージしたうえで特許を取らないと、いざ製品ができたとき、往々にして権利の穴が見つかってしまいます。先を見据えた権利化が必要なのです。

東大からスタートアップが生まれると、東大の知財力強化にもつながります。そのため、たとえ東大が自分で事業化に踏み出さず、既存の企業の方と事業化を進める場合にも、強い特許が生まれる力量は増していきます。このように、既存企業へのライセンスとスタートアップの起業が相互に連携、発展しながら、東大の知的資産の社会還元も加速すると思っています。

知財を大切に東京大学へ

スタートアップを起こした人が大学という組織のなかで、もっと評価されてほしいと感じています。もちろん研究活動における論文執筆の重要性は、これからも変わりません。大切なことは、大きなチャレンジをする人をみんなで応援し、そして多様な評価軸で認め合うことです。論文であれ、特許であれ、事業化であれ、それぞれの得意分野で大きなチャレンジをする人が、経済的なリターンの有無に関わらず高く評価される土壌が、学内に一層広まってほしいと思います。

また、大学としても単に良い特許をとるだけでなく、ライセンス先の企業などにとっても活用しやすいかたちで権利化することが大切です。ここでも、スタートアップに向けて当事者意識をもった権利化を進めることによって、結果として関係者の知財スキルも高まり、既存企業へライセンスする特許もより使いやすいかたちになっていきます。このような取り組みの積み重ねにより、スタートアップにとっても、既存企業にとっても、東大の知財をさらに活かせる環境を育てていきたいと思っています。

産学協創推進本部は、そのような環境の整備を進めるに当たり、学内の知財に関する情報を一層オープンにしていきたいと思います。本報告書の刊行も、その一環です。今後、東京大学知的財産ポリシーなど本学知財の考え方や、職務関連発明の承継や特許出願プロセス、実施許諾交渉の条件など、産学協創推進本部が扱う業務について様々な観点での見直しを進めてまいります。ぜひみなさまからのご意見をお寄せください。これからも産学協創推進本部の活動にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。